

# 市川市立第四中学校部活動の活動方針

校長 新部 操

<p><u>教育目標</u></p>	<p>○学校教育目標 「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成」</p> <p>○学校教育目標と部活動との関連、部活動の教育的意義等 部活動は生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。 また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。</p>
<p><u>部活動の基本方針</u></p>	<p>○基本方針 ・生徒が主体的に考え判断し、活動できるよう支援し、自立心の育成を図る。 ・部長会議を組織し、各部の連帯感を作るとともに、生徒会と密に連携をとりながら活動する。</p> <p>○適切な指導 ・顧問は、生徒の心身の健康管理や事故防止に万全を尽くすとともに、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。 ・運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を高めるためには、休養を適切に取る必要があることや、過度の練習はスポーツ障害や外傷のリスクを高めてしまうこと等を正しく理解する。 ・文化部顧問は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から、休養を適切に取る必要があること、また、過度の練習が生徒の心身に負担を与え、様々なリスクを高めること等を正しく理解する。 ・顧問は、生徒が生涯にわたってスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を養うことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、部活動の特性を踏まえ、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる指導を行う。</p> <p>○適切な活動時間 ・活動は平日を基本とし、1日の活動時間は、長くとも2時間程度とする。なお、土曜日及び日曜日(以下「週末」という)を含む学校の休業日に活動を行う場合は、長くとも3時間程度とする。ただし、種目の特性や活動目的等に応じて、この時間を超えて活動する場合は、その前後の活動時間を短縮すること等により、過度にならないよう留意して活動する。 ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は月曜日の朝と水曜日の放課後の「ノー部活タイム」を合わせて1日の休養日とする。土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の曜日に休養日を振り替える。 ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるが、夏季の学校閉庁日や年末年始の休日を活用し、まとまった休養期間を設ける。 ・生徒の学習時間が確保できるよう、定期試験前7日間は、活動停止とする。</p> <p>○事故防止 ・活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。 ・熱中症予防には、暑さ指数(WBGT)を参考にし、顧問が適切に判断する。 ・校外での活動のため自転車で移動する場合は、ヘルメットの着用を徹底する。</p> <p>○その他 ・顧問は、年間活動計画ならびに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者に周知する。 ・顧問は、ガイドラインの趣旨を踏まえ、自らのワークライフバランスの実現を図る。</p>